令和８年１１月２日
高知県危機管理部危機管理・防災課

# 防災庁の発足についての知事コメント

本日、国の新たな組織として、防災庁が発足しました。

この防災庁は、徹底した事前防災と、発災時から復旧・復興までの一貫した災害対応の司令塔となる組織です。

防災庁には、司令塔としての機能を発揮するために、他省庁への勧告権が付与されており、今後の防災施策の実施をリードするとともに、自治体が行う防災・減災対策に対する支援にも、期待しています。

特に、南海トラフ地震の発生が切迫する中、国が作成を検討している「復興に関する対応方針」において、被災前であっても高台移転などの事業が実施できるよう、事前復興への支援について明確に位置づけたうえで、地方自治体の意向も踏まえ、関係省庁に対し、財源の確保を含め、積極的な対応を促すなど、強力なバックアップを期待しています。

高知県としては、こうした事前復興を含めた事前防災の取り組みを着実に推進するために、防災庁と緊密に連携して防災・減災対策に取り組んでまいります。